

北区男女共同参画行動計画 第4次アゼリアプラン中間の見直し

1 計画中間見直しの趣旨

区では、男女共同参画の推進を図るため北区男女共同参画行動計画を策定し、計画に基づき事業を推進してきているところである。現行の第4次アゼリアプランは、平成22年度（2010年度）から平成26年度（2014年度）までの5年間の行動計画で、年度ごとに事業実績等を事業実績報告書として公表してきた。

今回、計画期間の中間に当たる平成24年度（2012年度）は、当初の「計画の見直し」の考え方に基づき、実施状況、社会の状況の変化に的確に対応するため、必要な見直しを行うものである。

2 計画中間見直しの背景

（1）社会の状況

平成22年に行動計画が策定されて以降も社会・経済情勢は、依然厳しい状態が続いている。景気の長期低迷の中、非正規雇用の増加や格差の拡大、そして、進み続ける少子高齢化の問題等、また、「いじめ」や女性への暴力、児童をはじめとする「虐待」など様々な課題が社会を取り巻いている。

一方、昨年、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓を踏まえ、防災計画における男女共同参画の視点の重要性が明らかになった。

このような状況の下、男女共同参画社会に向けた施策の総合的な推進等が行われているが、一定の成果はあるものの、必ずしも満足できるものとは言えない。今後、男女共同参画社会の実現に向け、社会情勢を十分に把握し、柔軟かつ効果的な施策を実施するなどの取り組みの強化が必要である。

（2）国の動き

国は、平成22年に第3次男女共同参画基本計画を策定した。この計画の基本的な考え方としては、男女共同参画社会基本法施行後10年間の反省を踏まえ、実効性のあるアクション・プランとするために、できる限り具体的な数値目標やスケジュールを明確に設定すること、並びに固定的性別役割分担を前提とした社会制度や社会構造の変革を目指すこと等を挙げている。

また、「女性の活躍による社会の活性化」や「様々な困難な状況におかれている人々への対応」などの視点を強調するとともに、政策・方針決定過程への女性の参画についてのポジティブ・アクションの推進などを喫緊の課題として取り上げている。

また、東日本大震災の教訓を受け、推進施策の中の「防災における男女共同参画の推進」として、防災会議等、防災・復興における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を踏まえた取り組みを推進している。

（3）都の動き

東京都は、平成24年3月に「働く場における男女平等参画の促進」、「仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現」、「特別な配慮を必要とする男女への支援」、「配偶者からの暴力の防止」を重点課題として「男女平等参画のための東京都行動計画」を策定した。その中に、配偶者暴力対策を推進する「東京都配偶者暴力対策基本計画」を包含し、「暴力の未然

防止と早期発見のための施策の充実」や「区市町村における配偶者暴力対策の一層の充実」などの、三つの中心的視点の取り組みを示した。

3 見直しの方針

中間の見直しであることから、第4次北区男女共同参画行動計画アゼリアプラン（以下「計画」という。）の柱となる目標及び課題の見直しは行わず、取り組み等について見直しを行うこととする。

具体的には、計画の目標の達成状況等をこれまでの事業実績及び審議会の進捗評価等を基に検証した上で、新規事業については、計画の残存期間である2年間で実行が見込めるものを精査して取り込み、計画策定以降に開始した事業については、事業目標の達成に向けて必要なものを追加することとする。

なお、取り組みに時間や多くの資源等が要すると考えられるものについては、次期計画の策定時に検討することとする。

4 中間の見直しの内容

中間の見直しにより、変更を行う事項は別紙資料2「第4次アゼリアプラン施策の方向等変更内容対照表（案）」のとおりである。

また、目標別に事業単位の変更点を示すと次のとおりである。

（1）目標1「人権を尊重し健康な生活を実現する地域社会」

①課題1「あらゆる暴力・暴言の根絶」

（見直1）取り組み「被害者・加害者を生まない意識づくり」に事業番号3「デートDV予防講座・講演会」を追加する。

高校生・大学生など若年層をはじめとして、広くデートDVについて講座・講演会による啓発を行う。

（見直2）（施策の方向）「児童虐待・高齢者虐待の防止」を「児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待の防止」に変更する。

平成24年度10月に障害者虐待防止センターが設置されたことから変更する。

（見直3）取り組み「早期発見と関係機関の連携強化」に事業番号15「障害者虐待防止対策の推進」を追加する。

（見直4）取り組み「虐待を生まない環境づくり」の事業番号19「職員に対する研修（児童虐待・高齢者虐待）」を「職員に対する研修（児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待防止）」に変更する。

（見直5）取り組み「メディアの持つ特性の理解促進」に事業番号25「ネット・ケータイ安全講座」を追加する。

家庭でのネットやケータイの利用に関する家庭でのルール作りを学ぶネット・ケータイ安全講座を実施していく。

②課題2「生涯を通じた心と体の健康支援」

（見直6）取り組み「健康増進のための支援」に事業番号39「子宮頸がん予防接種」を追加する。

平成25年度から実施するため追加する。

（見直7）取り組み「性差を考慮した情報提供」の事業番号41「情報誌・講座による情報提供（女性特有の疾病の予防・早期発見）」を「情報誌・講座による情報提供（女性のからだ・女性特有の疾病の予防・早期発見）」に変更する。

(2) 目標2「仕事と家庭・地域生活を両立できる地域社会」

①課題2「子育てや介護を安心して行うための環境整備」

(見直8) 取り組み「子育て家庭への支援」に事業番号64「イクじい・イクばあ講座」を追加する。

平成24年度より実施。新たに孫育て・地域ぐるみの子育てを支援する。

(見直9) 取り組み「地域で支えるしくみづくり」の事業番号83「包括支援センター運営」を「高齢者あんしんセンターの機能充実」に変更する。

高齢者にとって安心して相談しやすいイメージが連想できる「高齢者あんしんセンター」に愛称が決まったため。

(見直10) 取り組み「職場復帰のための支援」を「介護のための離職防止・職場復帰のための支援」に変更し、同じく事業番号86「介護者が職場復帰するための支援・情報提供」を「介護者の離職防止・職場復帰するための支援・情報提供」に変更する。

介護者の職場復帰への支援に加え、離職防止のための支援・情報提供を行っていく。

(3) 目標3「男女があらゆる分野で学び参画する地域社会」

①課題1「あらゆる学びの場を通じた男女共同参画意識の形成」

(見直11) 取り組み「教職員等への研修の充実」の事業番号94「学校・幼稚園の教職員に対する人権研修」を「学校・幼稚園・保育園の教職員等に対する人権研修」に変更する。

各学校・幼稚園に加えて保育園の職員に対しても人権研修の中に男女共同参画を位置づけ、研修を行っていく。

同じく事業番号95「学校におけるいじめ問題対策の体制整備」を追加する。

いじめ問題に対する取組を徹底するため教職員の研修、手引きの作成や活用につとめ、学校におけるいじめ問題対策の整備を行う。

(見直12) 取り組み「子どもへの意識啓発」に事業番号99「北区教育広報誌(くおん)の発行(いじめ防止・豊かな心のはぐくみ)」を追加する。

教育委員会で発行する広報誌「くおん」によるいじめ防止等の啓発を行う。

同じく事業番号100「男女共同参画意識をはぐくむパンフレットの配付」を追加する。

小学校6年生へ上記パンフレット【自分らしさをたいせつに】を配付し、男女共同参画の意識の育成を図る。

(見直13) 取り組み「相談体制の充実」に事業番号103「スクールソーシャルワーカー活用事業」を追加する。

児童・生徒の家庭環境問題の対応としてスクールソーシャルワーカーを活用し、問題解決を図る。

同じく事業番号104「いじめ相談体制の充実」を追加する。

「いじめ110番」や「いじめ相談ミニレター」による相談など「いじめ相談体制」の充実を図る。

②課題2「施策・方針決定過程への男女共同参画の推進」

(見直14) 取り組み「女性の視点を取り入れた計画の策定」の事業番号115「地域防災計画修正に向けた女性の視点からの意見の反映」を「地域防災計画の改定における

男女共同参画の推進」に変更する。

地域防災計画の改定等において男女共同参画の推進を図っていく。

(4) 計画を推進するためのしくみ

①課題1「区の推進体制の充実」

(見直 15) 取り組み「職員研修の充実」に事業番号 128「公共印刷物における男女共同参画に関する視点の育成」を追加する。

職員がチラシ等を作成する実務をとおして、男女共同参画の視点の意識啓発・育成を図る。

②課題2「区民、関係機関等との連携」

(見直 16) 取り組み「区民との協働事業の推進」の事業番号 137「地域スタッフとの協働事業」を「地域スタッフ・登録団体等との協働事業」に変更する。

センター登録団体等との連携を推進し、区民協働の拡充を図る。

(見直 17) 取り組み「関係機関、地域団体、NPOなどとの課題解決」を「大学・関係団体・地域団体・NPOなどとの課題解決」に変更する。また、同じく事業番号 141「関係団体・地域団体・NPOとの連携」を「大学・関係団体・地域団体・NPOとの連携」に変更する。

新たに大学との連携も強化し、男女共同参画に関する地域課題の解決に取り組む。

(参考資料)

別紙「第4次アゼリアプラン個別事業一覧（中間の見直し）（案）」（A3 版）